

第9回包括的核実験禁止条約（CTBT）フレンズ外相会合
河野大臣ステートメント骨子

- CTBTフレンズ外相会合は、2002年に発足以来、CTBT発効への機運を高めるべく2年に一度開催。
- 1996年、CTBTは核兵器国と非核兵器国の双方から支持され、検証可能な体制を備えた現実的かつ実践的な核軍縮措置の一つ。
- 本会合の議長職を務め、また日本の揺るぎないコミットメントを改めて表明することができ光栄。
- 日本は以下4点を重視。
- 第一に、CTBTの発効。全ての国、特に残りの発効要件国に対し、CTBT署名・批准を求める。自身も二国間や多国間等の様々な場で本件を訴えてきた。特に北朝鮮はCTBTに署名・批准すべき。
- 第二に、CTBTの普遍化。タイの批准及びツバルの署名を歓迎。タイの批准により全ASEANのCTBTへのコミットメントが完成。日本は能力構築を通して国際的な努力を後押しする用意がある。例えば、河野洋平外務大臣（当時）が立ち上げを牽引したグローバル地震観測研修は、1996年以来、74か国から242名を受け入れてきた。
- 第三に、検証体制の強化。国際監視体制（IMS）の信頼性は過去6回の北朝鮮による核実験の検知で実証済。IMSの能力はデータの利用に依存する。全ての署名国に対し、国際データセンター（IDC）への関連データの送付を求める。
- 第四に、CTBTが将来に向けて前進する姿を見せること。CTBT進展のためにCTBT前進の方途に関するクリエイティブなアイデアを考え続けるべきである。日本はウィーン軍縮・不拡散センター（VCDNP）と連携しながら研究プロジェクトへの助成を決定。
- CTBT発効促進における日本の継続的コミットを約束し、フレンズ国の目標を共有する全ての参加国を歓迎。

（了）